

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる環境を整備することにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

2. 目標、取組内容等

(1) 仕事と子育ての両立を支援する取組

目標1

男性職員が配偶者出産時に利用できる特別休暇（配偶者出産休暇及び育児参加休暇）の利用率90%以上。

目標2

女性職員について、育児休業取得率75%以上。
男性職員について、育児休業取得者1人以上。

<内容>

育児に関する勤務制度及び利用状況をイントラネット等で周知するとともに、出産・育児に関する勤務制度等を記載した手引きを該当職員及びその上司に配付する。

(令和2年4月1日～令和5年3月31日)

(2) 女性が活躍できる環境整備のための取組

目標 3

新規採用者に占める女性比率 15%以上。

<内容>

女性の積極採用を図るため、

- ・女子学生向け採用セミナーの開催
 - ・採用担当者に女性職員を配置
 - ・採用セミナーに女性職員を積極的に配置
 - ・学生向け広報媒体に女性職員を積極的に紹介
- などの取組を行う。

(令和2年4月1日～令和5年3月31日)

(3) 上記(1)・(2)に共通する取組

目標 4

有給休暇について、職員一人当たり年度平均20日以上を取得する。

<内容>

「ワーク・ライフ・バランス推進のための行動計画」に基づき、働き方の改善による総労働時間の削減の取組、仕事と育児・介護を両立して活躍できる職場環境整備の取組、価値観・意識の改革の取組を行う。

(令和2年4月1日～令和5年3月31日)